入札公告

令和８年８月３日

次のとおり一般競争入札に付します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長　　秀　道広

１　競争入札に付する事項

⑴　件　　名　　令和８年度　一般薬品（共通）臨時３
〔　ベナンバックス注用 300mg　外１７件　〕

⑵　品名及び予定数量　　配布資料による。

⑶　規　　格　　等　　配布資料による。

⑷　契　約　期　間　　令和８年９月１日から令和９年５月３１日まで

⑸　納　入　場　所　　配布資料による。

⑹　入　札　方　法　　一般競争入札（開札前に入札参加資格の有無を確認）

ア　入札金額は、単価（整数）を記載すること。

イ　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　会社法（平成１７年法律第８６号）の規定による清算の開始、破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て若しくは民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった者（会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、再度の資格審査申請に係る競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）又は暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第６項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

⑵　暴力団等（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第２条第６項に規定する暴力団等をいう。）である者に該当しないこと。

⑶　地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）又は広島市の競争入札参加資格「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「０７－０１　医療用薬品」に登録されている者であること。

⑷　公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、病院機構の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置又は病院機構の競争入札参加資格若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑸　令和４年４月１日以降に、次のいずれかの医療用薬品納入実績を有すること。（履行が完了している取引に限る。）

ア　病院機構への納入実績がある。

イ　本市の区域内の医療機関（アを除く。）への納入実績が３施設以上ある。

⑹　一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格を確認された者であること。

⑺　広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑻　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。

⑼　病院機構の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。

ア　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

オ　正当な理由がなくて契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者

カ　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ　アからカまでに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他使用人として使用した者

３　開札日時及び場所等

⑴　日時　令和８年８月２０日（木）午前９時００分

⑵　場所　〒７３０－８５１８

広島市中区基町７番３３号　広島市民病院西棟２階

地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局契約課

電話　０８２－５６９－７８３６

電子メール：　honbu. ky@hcho. jp

⑶　配布資料の交付場所・仕様書の問い合わせ先

前記⑵に同じ。

⑷　一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法等

この一般競争入札について参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書並びに前記２⑸・⑹・⑺・⑻に掲げる事項について証明する書類を、次により提出しなければならない。

なお、病院機構から当該書類に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

ア　提出方法

持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。）に限る。

イ　提出期限

令和８年８月７日（金）午後５時まで

ウ　提出場所

前記⑵に同じ。

⑸　入札書等の提出方法等

ア　提出方法

持参又は郵送（配達証明書付書留郵便に限る。また後記の提出期限までに必着のこと。）に限る。

イ　提出期限

令和８年８月１９日（水）午後５時まで

ウ　提出場所

前記⑵に同じ。

⑹　入札回数

ア　入札は１回とする。

イ　開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が２者以上あった場合には、病院機構本部事務局契約課において、次の日時に、これらの者によるくじ引きを行い、落札者を決定する。

日時　令和８年８月２１日（金）午前９時３０分

ウ　開札の結果、予定価格を下回らなかった品目は、１度だけ価格交渉を行う。

4　価格交渉に関する事項

⑴　価格交渉の相手方の選定

前記３⑴の開札を行った結果、形式上の不備のない有効な入札をした入札参加者のうち、予定価格の範囲外であった場合に１品目１回に限り、最も低い金額を提示した入札参加者に対して入札金額の再提示（価格交渉提示書の提出）を行う価格交渉ができるものとする。

⑵　価格交渉の期間

価格交渉提示書の提出を求めた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く午前８時３０分から午後５時まで。）までとする。

5　落札者の決定

⑴　落札者の決定方法

前記３⑴の開札を行った結果及び前記４の価格交渉の結果、最も低い金額を提示した応札者の提示金額が予定価格の範囲内の場合は、当該応札者を落札者として決定する。

⑵　落札決定に当たっては、前記⑴により決定した落札者の金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。

6　その他

⑴　入札の中止

本件入札に関して天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止する。

⑵　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札参加資格のない者がした入札

イ　一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札金額を訂正した入札

エ　入札書に記名押印がない入札（ただし、外国事業者が押印に代えて署名したものは除く）

オ　入札書の記入文字が明確でない入札

カ　指定した入札書等を用いない入札

キ　同一の入札参加者若しくは代理人（復代理人を含む。）から２通以上の入札書が提出された入札

ク　病院機構の規定に基づき入札書を受領した場合で、資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときにおける入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

⑶　契約金額

落札者の金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。

⑷　契約保証金

契約締結日までに契約金額（契約単価×予定数量の総額）の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、病院機構の契約規程第２８条第１号又は第３号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑸　契約書の作成

ア　落札者は、病院機構と契約書を取り交わすものとする。

イ　落札者が前記アによる契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、損害賠償金として契約予定金額の１００分の５に相当する額を病院機構に支払わなければならない。

ウ　契約書は２通作成し、病院機構及び落札者がそれぞれ各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書の様式は病院機構が交付する。

オ　本契約は、病院機構が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。ただし、外国事業者にあっては、押印を署名に代えることができる。

⑹　特約事項

必要な特約事項については、病院機構の契約書等に明示するが、当該変更・解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わない。